

2017年 第13回鹿児島アマチュアサーキットゴルフ大会

■開催日・開催場所

- 第一戦：平成29年8月19日(土曜日) 溝辺カントリークラブ
- 決勝戦：平成29年8月27日(日曜日) 知覧カントリークラブ

主催：鹿児島県ゴルフ協会

後援：九州ゴルフ連盟・南日本新聞社

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と、この競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は、競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則 177 ページ参照)

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則(c)1a』を適用する。(ゴルフ規則 176 ページ参照)

5. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付(c)5b』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの一時中断(落雷などの危険をとまなわない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが一時中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格。(ゴルフ規則6-8b注)

(3) プレーの一時中断と再開の合図について

通常のプレー中断: 短いサイレンを繰り返して通報する。またはサイレンを使用せず、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中止: 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレー再開: 1回の長いサイレンをならして通報する。

(第一戦)溝辺カントリークラブ ローカルルール

1. アウト・オブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤線をもってその限界を標示する。
4. 排水溝は、動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝とわだちなどは、その道路の一部とみなす。
6. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則24-2b(i)の救済を受けなければならない。
このローカルルールの違反の罰は、2打。
7. 7番ホールで、第1打がラテラル・ウォーターハザードに入った場合、競技者はゴルフ規則26-1の救済を受けるか、または、1打罰のもとに指定ドロップ区域からプレーすることができる。
8. 予備グリーンは「プレー禁止の修理地」とみなし、競技者はゴルフ規則25-1を適用する。

(決勝戦)知覧カントリークラブ ローカルルール

1. アウト・オブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。
4. 樹木保護の為の巻物施設（巻網など）はコースの不可分部分とする。
5. 下記の物は動かさない障害物とする。
樹木保護の為の支柱・支線・排水溝・距離表示施設・散水用設備・ポンプ設備及びその付属人工設備。
6. 電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、球がこのカート道路上にある場合、競技者はゴルフ規則24-2b(i)の救済を受けなければならない。（スタンスは救済を受けなくてもよい）このローカルルールの違反は、2打。
7. 目的外グリーンからのプレーは禁止する。
8. グリーン上での使用クラブは、パター以外は禁止する。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときはスタート付近に掲示して告示する。
2. 第一戦(溝辺)選手権の部 黒ティマーカー、シニアの部 青ティマーカー、グラウンドの部 白ティマーカー、レディースの部 白ティマーカー 決勝戦(知覧)選手権の部 青ティマーカー、シニアの部 白ティマーカー、グラウンドの部 黄ティマーカー、レディースの部 赤ティマーカー を使用する。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。9ホール終了後プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
4. グリーン保護のため、メタルスパイクシューズ・タウン用シューズの使用を禁止とする。必ずコース専用のシューズに履き替えること。
5. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コインを限度とする。
6. 呼出は一切行なわないので、スタート時間10分前までにはスターティングホールに待機すること。
7. コース内には、携帯電話等の持ち込みを禁止する。

溝辺カントリークラブ 競技委員長 笹原 春雄
知覧カントリークラブ 競技委員長 中原 耕二